

社福第562-1号
平成30年6月27日

各社会福祉施設等の長 様

埼玉県福祉部長 知久 清志（公印省略）

**社会福祉施設等における梅雨期及び台風期における
防災態勢の強化について（通知）**

本県福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年7月の九州北部豪雨による災害を始め近年風水害や土砂災害が頻発しております。社会福祉施設等の利用者は避難に時間を要することが多く、早めの避難が必要になります。

各施設におかれましては、別添通知の記1③と④、同2～5を特に参考の上、防災態勢の強化に取り組んでいただきますようお願いいたします。また極めて突発的に災害が発生する場合もあることから、危険と判断される場合は、避難勧告等が未発令であっても躊躇せず避難してください。

〔別添〕

平成30年5月23日付け中防災第10号

「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」

県庁所管課		
障害者支援課	施設支援担当	3314
	地域生活支援担当	3317
高齢者福祉課	施設・事業者指導担当	3254
少子政策課	子育て環境整備担当	3322
	施設整備・指導担当	3328
	施設運営・人材確保担当	3330
こども安全課	養護担当	3331
社会福祉課	生活保護担当	3280
	医療保護・	
	生活困窮者支援担当	3282
	電話	048-830-（各担当の番号）